

## 在宅訪問薬剤管理指導について

当薬局におきましては、在宅での療養を行っている患者様で、通院が困難な方に対して薬剤師が直接訪問し、主治医の指示に基づき、下記の内容のような業務を行っております。

（近畿厚生局長に許可を得て行っております）

- ・ 薬歴管理（お薬の服用歴）
- ・ 服薬指導（お薬の飲み方の説明、飲み合わせの確認）
- ・ 服薬支援（お薬の飲み方の工夫、助言など）
- ・ 服用状況、保管状況の確認
- ・ 訪問して行った内容を主治医に文書での報告

詳しい内容に関しては薬剤師にお問い合わせ下さい。

